

# 福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

|  |                                 |
|--|---------------------------------|
| 名称：有限会社 エフワイエル   | 所在地：390-0867<br>長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3 |
| 評価実施期間：<br>令和 4年 10月 3日から令和 5年 1月 24日 *契約日から評価結果報告会日まで |                                 |
| 評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載）<br>050542 061163              |                                 |

## 2 福祉サービス事業者情報（令和 4年 12月現在）

|   |  |
|---|--|
| 事業所名：認定こども園インターナショナル<br>スクールオブ長野 島内キャンパス  | 種別：認定こども園（地方裁量型）                                   |
| 代表者氏名：栗林 梨恵<br>施設長：前島 千咲  | 定員（利用者数）：68名（27名）                                  |
| 設置主体：（同）WIP<br>経営主体：（同）WIP  | 開設年月日：令和 3年 4月 1日                                  |
| 所在地：〒390-0851<br>長野県松本市島内 7779-1  |  |
| 電話番号：0263-88-6562   | FAX 番号：0263-88-6562                                |
| 電子メールアドレス：admin@isnedu.org  |  |
| ホームページアドレス： <a href="https://matsumoto.isnedu.org/">https://matsumoto.isnedu.org/</a> |  |
| 職員数   | 常勤職員：7名<br>非常勤職員：3名                                |
| 職員内訳等   | 保育士：7名 栄養士：1名 保育補助：2名<br>常勤職員の平均年齢：40.6歳 平均在職年数：4年 |
| 施設・設備の概要等   | 保育室：5室 遊戯室：1室 便所：6室 事務室：1室                         |

## 3 理念・基本方針

世界という選択肢を全ての子ども達へという理念の下、

- 1、心身共にバランスのとれた人間
- 2、自分を信じ他者を思いやり、愛にあふれ感謝できる人間
- 3、世界的視野を持ち、挑戦を楽しみ探究し続ける人間 を育成します。

私たちの役割は国際水準の学びを通し、子ども達が安心して豊かに成長できるスクールコミュニティを共に作りします。

基本方針

私たちは vision を共有し、お互いを尊重しポジティブにコミュニケーションをとることが出来る人材を育成します。

私達は探究心を持ち経験や知識を積み重ね主体的にチャレンジを続ける人材を育成します。

私達は自然豊かな地域の中で快適で安全に探究が出来る環境を提供します。

## 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

地域貢献の一環として、無料の読み聞かせ会、スポーツフェスティバル、クリスマスショーへ未就園児を招待しています。

また、近くの山へ散歩に出かけたり、田植え、さつまいも堀など、自然にあふれる活動を多く取り入れています。

親子交流会での焼き芋会などもあります。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期） 初回

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◇ 特に良いと思う点

#### ○ 子どもの成長を導く教育・保育

インターナショナルスクールオブ長野島内キャンパスは認可外施設から認定こども園に移行して2年目の園であり、少人数の園児に手厚い職員配置で一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな対応を可能としている。その教育課程に係る教育時間（日中活動）は全て英語で行い、初めて英語に接する子どもが多いなか、職員の指導により数か月で英会話が出来るようになるという。

とにかく、子どもの成長力、吸収力と職員の指導力に驚くばかりである。

園での活動は保育指導に沿った計画と、園の特色である国際バカロレア（IB）プログラムによる探求の学び、英語・スイミング・ミュージック・ジムレッスンの他、5歳児からはテニスレッスンなど独自の取り組みも計画に組み入れ、国際的な視野をもつ人間の育成を目指している。

なによりも子ども主体の教育・保育の実践は、子ども達のやりたい事に手や口を出し過ぎないようにして、自分達で考えることを重視した環境設定に力を注いでいる。

子ども達は朝会、夕会、探究レッスンなどで自分の思いや意思・意見を発表する機会を通して、また、日中活動を通して自律性・自主性・社会性・協調性などの力が育っている。

日中活動が終了すると子ども達が1日を振り返り、10のIBの学習者像に照らし合わせて自分や友達の価値を認め、絵カードや手作り道具で表明する機会もある。

これらの活動が子どもにとって如何に楽しいかは、今回の利用者調査の「お迎え時お子さんが満たされ喜んだ表情をしているか」の問いに対して、100%の満足を得ていることから園での生活が楽しく満たされていることが分かる。

それが職員にとって最高の自信へ繋がり、やりがいも増している。

重要事項といえる生活の手引きには園の理念・方針・園のきまり、持ち物や感染症等についての他、職員体制、嘱託医・歯科医・薬剤師、管轄警察・消防署、相談・要望・苦情について説明し、保護者への理解・信頼へと繋げている。

さらに、災害対策や園外避難の第1、第2避難場所、どのように避難するかなどもあり、保護者にとっては事前に知っておくことで安心となっている。

また、保護者が担任との面談を希望する場合は、予めの連絡にて時間帯内でいつでも相談等ができること、同様に自分の子どものポートフォリオ・ライティングブック・テキストブックなどの閲覧も予約連絡があれば可能なことも知らせている。保護者の、勤務時間の関係で習い事に通わずことが困難との声に応じて、子ども達がピアノ講師からレッスンを受けるスペースの提供もある。

認定こども園として2年目で第三者評価を受審し、また、施設関係者評価も実施するなど、そのプロセスで自分達での改善点を明らかにし、質の向上を図る意欲には感心する。

◇ 特に改善する必要があると思う点

○ スタートは事業計画

法人ではIBプログラムの普及・促進に向けた長期計画があり、定期的に会計士からの助言を得て、改善に向けて努力していることは理解する。

個の力を活かしつつ、組織として安定的な経営をするためには、まず、組織・施設の目指すべき方向性を明確にし、周知する必要がある。

ところが、設置・運営する法人では各施設の目標や重点施策を定期的に策定し、それを社員、職員へ伝達・共有する仕組みが進んでいないと感じる。

まず、各施設の3年程度の中長期的な立場からの事業計画の策定が必要であろう。

経営理念を実現するために、どのような取り組みを重点的に行うのか、質の向上や効率的なサービスの提供に向けてどのような取り組みを行うのか、職員の能力向上や意欲向上に向けてどのような取り組みを行うのか、質の向上や安定的な組織運営に向けて、委員会等を含めてどのような組織体制を構築するのか、収支バランスの取れた健全な財務状況の確立に向けてどのような取り組みを行うのか、そして、それぞれについて最終年度で達成すべき目標をたてる。

それを基に各年度の目標と実施状況を検討し、各施設の単年度計画へと繋げるのである。

各施設での計画は社員の決定を受けたのち、また、施設横断的な内容については周知と具体的な連携方法についても検討する。そして、可能な限り達成目標を具体的な数値化とし、どの部署が、誰が、いつ、何を、どのようにしてやるのかなど、具体的に検討するのである。

材料とするのは、行政の子ども子育て支援事業計画、組織の状況、子どもの育ち、子ども・保護者や地域のニーズ等、事故ヒヤリハット、意見・要望、苦情などであろう。

各クラスの指導計画やその振り返り・見直しを視ると社員・職員のレベルも高く、同じように考えれば実施は容易と思われる。

なお、第三者委員の設置は期待したいところである。

○ 食育の充実

食事については栄養士が献立を立て、業者に委託しての完全給食としている。

毎月1回は季節献立を実施し、行事食や郷土食の提供で食文化を知る機会としている。

また、プランターでの野菜作り、田植え・稲刈りでの米作り、さつま芋の植付けと収穫、親子交流会での焼き芋会、模型牛での搾乳体験、調理保育など、様々な体験を通して食への関心を高めるようにもしている。

保護者等へは献立表、市担当課の食育レシピの配布、サンプルケース設置で知らせている。

落ち着いた食事環境や個々の食事時間を考慮した空きクラスを利用しての寝食分離、子どもの立場に立っての給食内容についての委託業者との意見交換、一人ひとりの食べる量や苦手な食材を把握して改善に向ける月2回のサイクルメニューの活用、厨房がないため食事作りのプロセスや調理員との関わり、香りをはじめとした五感刺激、食育の5項目を意識した計画など、近年、食生活での肥満や痩身傾向が問題視されており、幼少期の健康と食育を意識した新たな取り組みを期待するとともに、それらのねらい、効果なども保護者等へ知らせることも必要と思われる。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

### 共通項目（別添1）

### 内容評価項目（別添2）

評価細目（別添1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

c：b以上の取組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としてはaの場合は取組み状況、b・cの場合は取組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

## 8 利用者調査の結果

### アンケート方式（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

第三者評価を受審させていただき、ありがとうございました。

インターナショナルスクールオブ長野 島内キャンパスが、認定こども園に移行して2年目に、初めて第三者評価を受審しました。

外部評価を実施して、自分達では気が付くことができない点、私達の強みや改善点を客観的に評価していただきました。

利用者調査で「お迎え時お子さん達がみたされた喜んだ表情しているか。」の質問に対して、100%「はい」の回答をいただき、スタッフにとって大きな自信となりました。

また、スタッフが力を入れてきた子ども主体の、子ども達が自分で考えることを重視した保育を評価していただき嬉しく思います。

今後も、国際バカロレアの定期評価訪問と併せて、第三者評価の実施を行い、私たちの保育を見直し、改善する機会を設けていきたいと思います。

この評価結果を受け、改善が必要な点については、検討をし、スタッフ全員で向上に努め、より良い園を目指して努力してまいります。